第1回 木曽地域の保護林設定検討部会

開催日時 | 平成27年10月7日(金) 14:30~ 16:20 及び場所 中部森林管理局 大会議室 出席委員 | 池田 聡寿 (池田木材(株) 代表取締役社長) 植木 建人 (信州大学 教授) 大浦 由美 (和歌山大学観光学部 教授) 大住 克博 (鳥取大学農学部付属フィールドサイエンスセンター 教授) 岡野 哲朗 (信州大学 教授) 座長代理 下嶋 聖 (東京農業大学短期大学部 助教) 杉田 久志 (森林総合研究所四国支所 産学官連携推進調整監) 野村 弘 (木曽官材市売協同組合 理事長) 早川 正人 (付知町まちづくり協議会 会長) 増田 今雄 (信濃毎日新聞社 編集委員) 山本 博一 (東京大学大学院 教授) 横山 隆一 (日本自然保護協会 参事) 委員16名中12名出席 五十音順 議題 (1)部会の検討事項について (2)新たな保護林制度について (3)木曽地域における保護林の設定検討について (4)その他 概要 ○ 山本座長不在のため、岡野委員が指名され座長代理をお願いした。 ○ 資料1~3についての意見等 ・「保護林管理委員会」と「木曽地域の保護林設定検討部会」の機能区分、留意点が整理され ていないため、保護林を設定した後に行うモニタリングや中身の検討をどこで誰が議論してい くのか分からない。 ・きちんとフレームを決めて行わないと、せっかく保護林制度を改正して管理体制を再構築し たのに、木曽悠久の森の取組と保護林の管理が統制できない状況になるおそれがある。 ・保護林制度では自然観察教育を認めておりレク利用が否定されている訳ではない。レクリエ ーションの森の区域を狭めることには慎重でありたいと思うが、千本立や奥千本については 健全性を保つ必要がある。今回は赤沢のレク森を保護林から外すとしても、将来に向けて地 元と意見交換をしていくとよい。また、国民参加による復元があってもよいと思う。 ・今回改正された保護林制度と悠久の森のゾーニングの考え方が合致していない。保護林か ら外さざるを得ない部分や虫食い的に抜けてしまう部分が生じることによって、木曽悠久の森 の設定意義を見失うことのないように検討して欲しい。 ・今回保護林制度が25年ぶりに改正されたポイントは、保護林にしたら絶対触らないというの ではなく、「復元」の概念を入れたことにある。先ずは、木曽悠久の森を全て生物群集保護林 にして、森林生態系保護地域との違いを見せて行くようにしたらどうか。 ・保護林制度の長官通達では、「天然林は原則人為を加えずに」とあり、保護林にするとかな り厳しい制約が課されるようになると読める。この検討部会において何が出来るのかといった 具体的な議論をした上で、保護林の設定を考える必要があるのではないか。 ・間伐だけでなく下層木を何度も伐るという人の手が加わったことにより、赤沢の美林がある。 保護林を全く設定せずに木曽悠久の森の取組のみを独自にやっていくという考えもあるので はないか。 既存の保護林を廃止することで生じるリスクをどのように考えているのか。 ・林業が健全に保たれているからこそ木曽悠久の森の価値があることを打ち出したらどうか。 ・木曽悠久の森の価値は人との関わりを重視するのではなく、世界的にも希少となっている温 帯性針葉樹林を復元していくことにあると理解している。 ・森林を育て、活用していくことが木曽地域の使命。木曽悠久の森の緩衝地域については適 切な森林施業も大事ではないか。赤沢自然休養林のレク森の活用は地域として大変重要な ・色々な価値観や地域の文化・歴史も織り込んでいけるようにしたい。木曽悠久の森の取扱い を無理して保護林制度に合わせる必要はないと思う。

・最終的には検討素案(資料7-2)のゾーニングにするのが妥当ではないか。

- ・復元の過程でかなり自由度が高いことができるはず。どのようなことが復元でできるかを検討するとよい。国際的な保護地域のトレンドも「修復」に焦点が当てられている。生物群集保護林のモデルを中部森林管理局で示していけるようにすればいい。
- ・復元の技術はまだ確立していない。100年先、200年先に技術が確立してくることを見込んでこの壮大なプロジェクトを進めていけばよいと思う。
- ・保護林の復元計画で、木曽悠久の森の取組が全部できるというのであれば、木曽悠久の森全域を保護林にすることに賛成する。
- ・生物群集保護林の規模は1000ha以上。分収育林など、保護林として不適切なところがあれば除くことも一案ではないか。どこまで保護林として許容できるか見極めが必要と思う。
- ・分収造林・分収育林であっても、収穫後の取り扱いが復元・修復に沿ったものであれば、復元を目標とした保護林ならば含まれていること自体は何も問題ないと思う。
- ・生物群集保護林での「復元」は、その群集が生態系として自立できるようにするのが原則となる。生態系を元にあった姿に戻す「復元」と景色の「修景」はかなり違う。

〇 事務局からの報告

・今後、追加情報等を事務局からメールで各委員に提供する。これに基づき委員からメールでの意見交換等を進め、次回の検討部会では最終的な事務局案を提示したいと考えている。ご協力をお願いする。